

前期基本計画 平成29年度 基本施策方針評価書

政 策 : 06 総合計画の認知度を高め行財政基盤の確立を目指します

基本施策 : 01 信頼される行政職員の育成

主管課長職・氏名	総務課長 勝田 裕征
関係課長職・氏名	

1. 基本施策の平成29年度までの実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

		<p>社会構造の変化により行政に求められるニーズの多様化や地方分権の推進による市の役割が増加していく中で、市民から更なる信頼を得るためには、研修や人事評価制度等を通して、職員の意識及び能力向上を図るとともに、市職員として求められる人材を育成する組織の再構築を目指します。</p>
--	--	---

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 職員の研修参加者数 単位 人	293	313	320	327	333	336	A	
			884	367	337	-	-	102.3	
2	幸福 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62	64	66	68	70	C	
			57.6	64.5	60.1	-	-	△10.0	
	単位								

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施策名 施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 06010200 コンプライアンスの確立 事務改善報告件数 単位 件	15	14	14	13	12	12	B	
			13	7	14	-	-	33.3	
2	幸福 06010200 コンプライアンスの確立 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62	64	66	68	70	C	
			57.6	64.5	60.1	-	-	△10.0	
	単位								
	単位								
	単位								

前期基本計画 平成29年度 基本施策方針評価書

政 策 : 06 総合計画の認知度を高め行財政基盤の確立を目指します

基本施策 : 01 信頼される行政職員の育成

主管課長職・氏名	総務課長 勝田 裕征
関係課長職・氏名	

2. 基本施策の実現に向けての平成29年度までの取り組み状況を分析する

(1) 基本施策目標の達成（実現）に向けた計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

B	概ね達成した
	<ul style="list-style-type: none"> ・内部企画研修の開催及び職員の階層別や専門的な研修会に派遣し、職員の意識と能力の向上を図りました。 ・事務改善に関する報告件数が増えており、改善方策の共有や未然防止策が有効に機能しているとは言い難い状況が発生しました。

(2) 基本施策内の取り組みと方針のうち、平成29年度の重点課題の達成（実現）状況

B	概ね達成した
	<p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度への対応、職員能力向上のための研修企画 ・行政手続等の再確認 <p>【重点課題に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の理解を深め、適正な評価を行えるよう「人事評価マニュアル」を作成し、全職員に通知しました。 ・平成28年4月に行政不服審査法が施行され、本市においても関係条例等を整備し、適正な行政手続等を行いました。

3. 基本施策の実現に向けての平成29年度実施後での変化を認識する

(1) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

B	社会環境変化あり
	<ul style="list-style-type: none"> ・景気回復に伴い、民間就職者が増加傾向にあることから、公務員として地域づくりを担う人材の確保と育成を進める必要があります。

(2) 政策との関連性から基本施策の見直し

B	必要あり
	<p>「信頼される行政職員の育成」という考え方に変わりはありませんが、新たな人材育成基本計画を策定し、第1次滝沢市総合計画後期基本計画を確実に推進できる職員を育成していきます。</p>

4. 基本施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

(1) 平成31年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

B	課題あり
	<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民との信頼関係を更に深めるため、新たな人材育成基本計画では、求められる人材像を明確にし、各分野における専門的知識を持ち、多様化する市民ニーズに対応できる職員を育成します。 ・行政手続における不法行為の未然防止のため、法令遵守のための取組を強化します。 <p>【引継課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次総合計画後期基本計画と連動した人材育成基本計画の推進 ・人事評価制度の適正運用（評価結果の活用） ・個人情報保護法の改正に伴う関係条例等の改正 ・適正な行政手続を行うための行政ドックの活用

